

認可外の保育所、行政が質向上を

第3回 インタビュー

2013/4/7 2:00 | 日本経済新聞 電子版

保護者団体の全国保育団体連絡会は、認可保育所の増設を求めている。保育所の設置基準を緩めることには反対だ。自身も3人の子どもを保育所に預けて育てた実方伸子事務局長に聞いた。

——認可保育所の選考に漏れた都心の母親たちが行政に異議申し立てを相次いで起こしています。

「認可保育所に入るために母親たちが、ライバル同士になってしまう現状はどう考えてもおかしい。異議申し立てをしても認可保育所に入れるという保証はないが、それでも何かアクションを起こさなければというのが母親たちの思いだ」

——自治体は土地の確保などが難しいとして、小規模保育施設など認可外で需要に対応する場合があります。認可保育所の増設にこだわっているのは、今ある待機児童問題の解決は遠のかないのでしょうか。

「行政はよく土地の確保や保育士の確保が難しいと言う。本当に保育所を整備する努力をしてきたのだろうか。言い訳に聞こえる。今できることは、たくさんある。例えば、小学校や中学校の空き教室を改修して緊急避難的に受け入れ先を作る。子どもの数が減っているので、空きスペースはあるはずだ。都有地、国有地を使う手だってある。工夫次第で、認可保育所はつくれる」

——なぜ、認可保育所でないとダメなのでしょう。

「親にとっては認可だろうが認可外だろうが、どうでもいいこと。東京都が独自に運営している認可保育所が認可なみに広い園庭があり、保育士の質が高ければ、誰も文句は言わないだろう。やはり、認可外は認可に比べると保育の質が劣る例が多い。保育料も安く、質も高いなら、認可に入れたいというのが親の本音だ」

——認可保育所を増やすために、保育士の配置基準や面積基準の緩和を求める意見が規制改革会議で出ています。東京都の猪瀬直樹知事も「北海道と東京の基準が同じなのはおかしい」と主張しています。

「規制改革会議は、現行基準が本当に妥当かを検証していない。科学的に検証してから意見を言うべきだ。それなのに、基準の緩和だけを主張するのはおかしい。そもそも現行基準は1948年から1回も見直しが行われていない。戦後の混乱期に決まった基準で、子どもの命や



行政は本当に保育所を整備する努力をしてきたのかと疑問を投げかける全国保育団体連絡会の実方事務局長

安全が守れるのか。北海道はもっと施設の面積を広くするという意味で、東京と基準が違っていいと思うが、猪瀬知事が国の基準が厳しすぎるという意味で言っているなら、これもおかしい」

——保育士の担い手の確保も大きな課題です。株式会社など民間参入を促し、待機児童問題で成果を上げた横浜市の取り組みをどうみますか。

「民間業者であっても保育の質が保たれているのであれば、問題はない。ただ相対的にみれば、公立や社会福祉法人が運営している認可保育所よりも民間が運営する施設は質が低いといわざるをえないのではないかと。行政側はしっかりチェックすべきだ」

——民間業者は社会福祉法人が新規参入を妨げていると批判しています。

「社会福祉法人の理事長は高額報酬をもらっていて、既得権益を守るために、新規参入に反対しているという話を民間業者の方はよくする。高額報酬をもらう例もあるかもしれないが、それはごく少数だ。多くの社会福祉法人はまじめにやっている。もちろん、民間でも質の高いところはあるし、民間参入が駄目だというつもりもない。徹底的に人件費を抑えている業者が多いのは気になる」

——では、どうしたら保育の質を確保しながら、保育所を増やせるのでしょうか。

「行政がチェックする体制をつくることだ。毎日立ち入り検査するわけではないので、限界があるのも事実だ。行政としてやれることは、最低限これだけは守ってほしいという基準をつくり、守ってもらうこと。認可外も補助金をつけたり、保育士の処遇を改善したりして、保育の質を認可に近づけるように努力するべきだろう」

NIKKEI Copyright © 2013 Nikkei Inc. All rights reserved.

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。